

第4次長久手市環境基本計画（案）についてのパブリックコメント実施結果

1 実施状況

(1) 募集期間

令和3年1月15日（金）～令和3年2月15日（月）

(2) 計画案の公表・配布

環境課窓口、情報コーナー、まちづくりセンター、各小学校区共生ステーション（西、市が洞、北、南）、市ホームページ

2 意見の提出人数、件数

3人、10件

3 意見の内容及び市の考え方

以下の表とおりです。

意見番号	ページ数	意見内容	市の考え方
1	P47	集中豪雨等の治水対策のところ、私の団地でもテラセルと呼ばれるものが崩れたこともあるので、過去に崩れたことのある場所について、何か対策を入れるなど具体的な内容の記載をお願いしたい。	本市の防災部局は、災害時に被害のあった箇所を記録しパトロール強化等の手段を検討する等、対策を行っております。本計画に具体的な記載はしかねますが、P47に、「集中豪雨等による治水対策をはじめとして、気候変動に伴う自然災害（水害、土砂災害等）への影響について対応策の検討を進めます。」と記載しておりますとおり、防災部局等と連携し、気候変動への対策を講じていきたいと考えています。
2	P46	IKEA 周辺の道路脇にゴミが捨てられていることが多いので、何か対策を織り込んで頂きたいです。 今後、ジブリパークができるとさらなるポイ捨ての増加が予想されると思います。	P60に、5年間で取り組む重点施策⑨として、「良好な生活環境の形成と『見える化』」という施策を予定しています。これは、不法投棄の要注意スポットを集約し、市民活動団体等を支援して清掃活動を強化し、地域の目を光らせることで、ポイ捨てを防止するという内容です。
3	全体	2015年の国連サミットで決まった2016年～2030年に向けての国際目標「SDGs」は、「持続可能な開発」として、17のグローバル目標と169のターゲットで構成されています。言葉だけ見ると難しく感じますが、その意味自体は決して難しくはないと思われま。ただこれらを実践するとなると、簡単にできるものではない	今の私たちにできる大切なことは、この暮らしが将来まで損なわれないようにすることです。そのためには、長久手に関わる誰一人取り残されることなく、皆が将来の長久手についてを主体的に考え、取

	<p>と思います。</p> <p>今回の市の「環境基本計画」では、「SDG s」に沿った内容で” 当市の目標” に落とし込み、しかもポイントを絞って頂いたことに理解し易さを感じました。</p> <p>「市が洞小学校区まちづくり協議会（以下、まち協という。）」の環境活動で今まで実践できたことは、地域での” 健康ラジオ体操” ” 年末の特別夜警” ” 通学路の清掃活動” 南部公園の花植え支援活動” 等ですが、コロナ禍で見送ったもの、できなかったものもあります。</p> <p>これらは基本的に” まち協の関係者” 主体で取り組んできましたが、今後は内容をより深めるため” 地域の関係団体” との密接な協調が欠かせないと思っています。</p> <p>その意味では、本年 3 月頃完成する「交番」に合わせ、現在進めている「防犯パトロール隊」の結成企画は意義ある内容になればと願うばかりです。</p> <p>【今後の課題について</p> <p>当エリア内はご周知のとおり、「自治会連合会」が「まち協」発足以前より活動されていますが、この連合会も「自治会」の脱会問題等悩みがあります。</p> <p>そして「まち協」も当初計画の 6 校区毎の予定が” 西” と” 市が洞” の 2 ヶ所しかいまだ設立されていない現状で、この先どうなるのかと不安を抱えています。</p> <p>今、当市の基本計画そしてこれに付随する小校区エリアのミクロな計画を開発し、継続的に進めるために、どちらが上だとか下だとか、どちらが不要だとか要とかでなく、重要なことは、私たちが住んでいるこのまちを継続的に” 住みやすいまち” として将来につなぐ役割に的を絞るべきではと考えています。</p> <p>影響力の大きい団体メンバーとしての立場で考える前に、私は一市民としての立ち位置で” このエリア” でできることを考えたいと思っています。</p> <p>今後の活動は市との連携、関係団体とは市民主体の継続した活動がベースとなるよう協議を重ね、お互いに達成感が得られるような内容にできればと願っています。</p> <p>又、市の重点施策である循環型の方針（生ごみ対策等）に呼応できる取り組み支援が新たにできたらいいなあと思っています。</p>	<p>り組むことが重要です。</p> <p>地域や団体の皆さまのご協力を得ながら、一緒に取組を広げていくことができれば、と考えています。</p>
--	--	--

4	P21	<p>Step3「この10年で何をすべきか?」とありますが、国は「地方脱炭素実現会議」(議長・加藤官房長官)で「(温室効果ガス実質ゼロは)決して30年後の話ではない。今から何をすべきかの決断と実行が迫られている。」と言っています。にも拘わらずこの長久手市の計画の中では、この10年で「人づくり、地域づくり」として先ずは土台づくり(?)としています。全く現状認識がずれているとしか思われません。</p>	<p>30年後までに温室効果ガス実質ゼロとするという厳しい目標は、各個人が将来の環境に対してバラバラの思いを持っているのは、達成が困難と考えています。</p> <p>全ての市に関わる人が、現状の課題や、環境配慮行動の効果や意義をきちんと理解し、同じビジョン(30年後の環境像)を見据えることができれば、それぞれが自発的に環境に配慮した取組を考え、研磨し、持続的に取組むことができると考えます。よって、今後10年間で「人づくり、地域づくり」とすることは、市の環境像(温室効果ガス実質ゼロ等)を達成する上では、とても重要であり、かつ必要事項と考えています。</p>
5	全体	<p>この計画の中での文言を拾うと、「・・・検討します。」「・・・進めます」「見える化を図ります。」とありますが、このような言葉は「計画書作成」以前の話で、例えばこれを基に計画としては、具体的に各プロジェクトチームの名称・構成・メンバー(人員名簿)・数値目標・達成期日をあげるなどや項目ごとに、年次目標を設定し、明記してこそ「計画書」になると考えます。</p>	<p>第4章 施策の体系と方向(P26~P46)において基本的な方向性を記し、第5章 重点プロジェクト(5年間で取り組む重点施策)(P49~63)で数値目標等を記しています。</p>
6	P64	<p>人づくりについて、大まかに「大学・事務所と連携する」とありますが、これは既に長久手市には「(四)大学連携」なるものが市の機能として存在しています。</p> <p>同じ市役所内で、これを計画書内に明記せず無視したような(縦割り行政を露呈したような)表記は改めていただきたい。</p>	<p>P64(3)大学・事業所と連携するにおいて、以下の通り記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長久手市大学連携推進ビジョン4Uに基づき、大学との連携を、また高校との連携を図ります。
7	全体	<p>長久手市では、先頃「みんなでつくるまち条例」が制定されましたが、SDGs以上に各項目に関連付けされるべきではないでしょうか。</p> <p>なぜならその条例の中で、「第2条 2項 市は、他の条例、規則、計画等の制定、改廃等に当たっては、この条例との整合を図らねばなりません。」とあります。</p> <p>この計画書の中には「みんなでつくるまち条例」との整合性を図っているとみられ</p>	<p>みんなでつくるまち条例には、市民が主体的に行動する「自治」の力を高めるための仕組みや方法として、市の計画づくりに市民参加の機会を保障することや、対話を繰り返す努力をすることが定められています。本計画では、P20~21に、みんなでつくる</p>

		<p>る箇所が一つもありません。おかしくないでしょうか。</p> <p>また、同条例では前文に、「市民が市及び議会と協働して、主体的に行動していく」とありますが、当計画の「審議会」には相変わらず「公募市民」が二名だけになっていて、「市民の主体的行動や参加」に何ら積極的な考慮がなされていません。条例制定後の計画だというのに、なぜなのでしょうか？</p>	<p>まち条例の方針を踏まえた、環境像を描くにあたっての前提や市民の声の反映方法を記載しております。</p> <p>令和2年度からの環境審議会委員数の見直しに伴って、公募委員の定員も増員が可能となったため、今後公募委員を募集する際に、長久手市付属機関等委員の公募基準に基づき、公募定員増員を検討します。</p>
9	P26～	<p>第4章以降の具体的施策計画の中において、あるべき目標数値が殆ど明記されていない（あるのは年号とページ数だけ）ため計画の進捗状況も測れず、検証と実効性が担保されないと思われます。</p>	<p>第5章 重点プロジェクト（5年間で取り組む重点施策）（P49～63）で指標値を定め、5年後、10年後の数値目標を記しており、そのタイミングで進捗状況を測ります。また、計画に基づき実施する取組の過程で作られる人々とのネットワークを活用し、上記より短いスパンでアンケートを実施する等し、実効性を高めていきたいと思います</p>
10	全体	<p>環境問題の影響による10年後、20年後の当事者は現在の子どもや青年たちです。その当事者を抜きでこの重要な計画を進めることはできないと考えます。もっと市民や青少年の参加をはかるべき具体策を計画に盛り込むべきだと思います。</p>	<p>将来を担う子どもや若者が環境問題について理解し、行動をすることはとても重要と考えています。</p> <p>第3次長久手市環境基本計画（2011年度～2020年度）においても、後期重点プロジェクトの中で、子ども向け普及事業を何点か掲げ、行ってまいりました。</p> <p>第4次長久手市環境基本計画では、子どもや若者が将来まで持続的に取り組みを続け、発展させていけるよう、家庭や地域のコミュニティ等に属する大人も、子どもたちと共に取り組み、一緒に成長していける仕組みを作っていきたいと考えています。</p>